

議会だより

6月市議会から

住民基本台帳カードは 1枚500円で交付

住民基本台帳カードは、昨年8月から運用が始まった住民基本台帳ネットワークを構築することを目的に改正された住民基本台帳法に基づき、市民の申請により市が交付するカードです。

カード内には、住民票コードが記録され、申請時に写真付きと写真なしのいずれかを選べます。有効期間は発行日から10年間で、なりすまし、偽造、改ざん、攻撃などに対し安全性・信頼性の高い各種セキュリティ安全対策が講じられています。

この議会で関係条例を改正し、1枚500円で8月25日(月)から交付す

ることが決まりました。申請・交付は、市民課で行います。(詳しくは本紙6ページ参照)

平成15年度6月補正予算 歳入歳出180万円と 債務負担行為を追加

当初予算以降に新たに必要となった事業として一般会計で歳入歳出予算180万円と債務負担行為2件を追加しました。

◆一般会計

総務費●180万円/効率的で質の高い市民サービスの提供を目指し、ISO9001認証取得のための臨時職員賃金増、消耗品費増など。債務負担行為●ISO9001認証取得事業/平成15、16年で限度額950万円、荒曽根公園用地取得事

平成15年第2回安城市議会定例会を6月13日から30日まで開き、提出された「平成15年度安城市一般会計補正予算」など12案件を原案どおり可決し、報告議案13件が報告されました。17日と18日の一般質問には、11人の議員から教育、福祉、行財政など市政の各方面にわたり質問がありました。この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、8月下旬に出来上がる「会議録」を、市役所1階の市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。安城市議会ホームページでも「会議録検索システム」を公開しています。

業/平成15、18年で限度額500万円

財安城都市農業振興協会の 経営状況を報告

デンパークを運営する財安城都市農業振興協会の平成14年度の経営状況が、次のとおり報告されました。

平成14年度は、前年度より4万6076人少ない54万6307人(前年度比92・2%)の入園者があり、開園以来の入園者は426万3809人となりました。

平成14年度決算は、一般会計で収入支出とも7億6000万円余。収入の内訳は、市からの補助金1億5000万円余(当初予算額に対し3100万円余の減額)、植栽

物や施設管理などへの市からの委託料3億0300万円余(同84万円の減額)、入園料などの施設利用等収入が2億2400万円余(同9万円余の増額)、テナントからの運営協力金2200万円余、財団が直接経営する販売事業の特別会計からの繰入金1500万円余などとなりました。

開園7年目となる平成15年度は、市内や県内の各団体などに今まで以上の営業活動を行うとともに、各事業の充実と一層の経営努力で集客力の向上に努めます。

市土地開発公社の経営状況

安城市土地開発公社の平成14年度事業・決算及び平成15年度事業計画・予算が、次のとおり報告さ

れました。

平成14年度は、市道桜井赤松線道路用地、追田川遊水地の河川用地など15事業で、面積2万6820平方メートルを9億3400万円余で取得。また、矢作川改修工事用地、大池公園拡張整備事業用地など13事業で、面積1万5440平方メートルを7億2900万円余で安城市、愛知県及び国土交通省に売却しました。

この結果、14年度末で同公社が保有する公有用地は、総合運動公園整備事業用地など3万0201平方メートル、金額で12億6900万円余となり、経営状況を示す収益収支は29万円余の黒字となったため、準備金で整理しました。

平成15年度は、市道城堀亀山線道路用地、新設小学校事業用地、新安城駅南駐車場新設事業用地、安城明祥地区工業団地造成事業用地などとして29万0490平方メートルを取得し、総合運動公園整備事業用地などで合計3万3270平方メートルの売却を計画しています。

三河安城駐車場(株)の経営状況 当期損失は86万円に縮小

安城市などが出資して新幹線三河安城駅北口前で「MAパーク」を運営している三河安城駐車場(株)の経営状況が、次のとおり報告されました。



利用が少しずつ伸びてきたMAパーク

第9期(平成14年度)は、一般利用台数が前年度対比で8%余り伸びたこともあり、売上高は、前年度より530万円程増えて1億1100万円余となったものの、営業費用が1億3700万円余であったため、当期営業損失は2500万円余となりました。引き続き投入されている本市とJAあいち中央から合計3500万円の補助金と営業外費用を含めた当期損失は86万円余となりました。

第10期(平成15年度)は、大規模修繕として駐車場内部鉄骨の部分塗装を予定しており、補助金も4000万円増の7500万円を計上しましたが、より一層の利用

促進と経営改善に努め、駅利用者の利便促進と駅周辺の発展に寄与していきます。

財産の取得

この議会で、市内すべての小学校3・4年生と中学校2年生の学習机・いすを更新するため、5095セットを6280万円余で取得することが決まりました。

これは、児童・生徒の体格向上と大型化した教材に対応するため、来年度までの3年間で全小中学校の分を更新するものです。

工事請負契約の締結

この議会で、次の工事請負契約



大規模改修するあけぼの保育園

を締結することが決まりました。

▽あけぼの保育園(今本町地内)園舎大規模改修主体工事/鉄筋コンクリート造2階建て延べ面積1219平方メートルで、乳児室・保育室・事務室・給食室などを整備/契約金額1億6989万円

陳情の審査結果

この議会に陳情1件が提出されました。関係常任委員会での審査を経て、採決した結果は次のとおりです。

▽「性同一性障害を抱える人が普通に暮らせる社会を実現することに関する陳情」/採択

議員の派遣を議決

この議会で、9月定例会開会前までの間に次のとおり議員を派遣することを決めました。

米国・ハンチントンビーチ市友好親善団▼7月1日、9日/江川松光議員

政府などに意見書を提出

市議会では6月30日、次の意見書2件を国の関係機関に提出することを決めました。

▽「税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書」

▽「保育制度の充実を求める意見書」

一般質問の
あらまし

教育



■国際理解教育の充実を

問 今日、小学校段階での英会話に触れる機会の充実が叫ばれている。本市では、中学校の英語教育を支援しているＡＬＴ（外国語指導助手）３人を、希望する小学校に派遣し、異文化や伝統などの理解を中心に学習することができ、現状では中学校の力リキュラムの合間を縫うての派遣となり、３人だけでは十分ではないと思われる。そこで、ＡＬＴを増員する計画があるか伺いたい。

答 現在８中学校に３人のＡＬＴを派遣し、英語や他の教科、特別活動などに参加できるように配慮し、国際理解教育の推進を支援しています。

小学校においてもＡＬＴとの交流希望が増加傾向にありますので、

各小学校が作る国際理解教育の力リキュラムの実施に対し、ＡＬＴの活用がどの程度必要かを調査し、中学校での活用ともあわせて、来年度から１人増員したいと考えます。

■少人数学級の拡大は

問 市長公約の１クラスを３０人以下にする少人数学級が今年４月から小学校１年生に導入され、教育関係者や保護者から高く評価されているが、拡大する予定はあるか。また、拡大する場合の問題点を伺いたい。

答 少人数学級を拡大するには、教室の確保と教員の確保の大きく２つの問題が挙げられます。

現在、国や県の施策により、クラス編成は替えずに主要教科のみ少人数で授業を行う「少人数指導授業」が進められており、そのため教室確保さえ困難になりつつある学校もあります。

また、現時点では、担任を持てる常勤講師を市単独で採用することや少人数指導授業のために加配された教員に担任を持たせることが認められていません。そのため、現状のまま拡大すると今年度以上に校務主任や教務主任が担任を持つ必要が生じ、学校運営に支障を来すことも予想されます。

今後とも、国や県に働きかけをしつつ、そのような課題をいかに

市民生活



■あんくるバスの充実を

問 現在６路線で試験運行されている「あんくるバス」の利用状況と、運行時間の延長など今後の考え方を伺いたい。

答 平成１５年４月から６路線目の東西線の試験運行を始めましたが、平成１４年度の５路線全体の乗車総人数は、延べ１４万４５５７人でし

あんくるバス ６路線の利用実績 (○数字は順位)

	１日の便数	１日当たり平均乗車人員	１便当たり平均乗車人員	１人当たり市費負担額
市街地線	９便	① １３９.４人	④ １５.５人	④ ２７９円
高棚線	６便	⑤ ７７.１人	⑤ １２.８人	⑥ ４２０円
北部線	７便	⑥ ５５.７人	⑥ ８.０人	⑤ ４１６円
桜井線	６便	③ １３１.８人	③ ２２.０人	③ ２５６円
南部線	６便	② １３４.４人	② ２２.４人	① １３２円
東西線	４便	④ １０６.１人	① ２６.５人	② １３５円

(東西線は今年４・５月の実績、他の５路線は平成１４年度の実績)

解決していくかを考えながら、他の学年への少人数学級の拡大を模索したいと考えます。

福祉



■高齢者福祉施設の整備計画は

問 今年３月に策定された第３次高齢者保健福祉計画（あんじョイプラン３）で示されている介護保険関連の施設整備について、今後の進め方を伺いたい。

答 あんじョイプラン３では、介護保険関連施設として平成１９年度までに、安寿の郷ホームと小川の里に次ぐ市内３か所目の特別養護老人ホームを１か所、安城老人保健施設（松井病院隣）と介護老人保健施設あおみ（安城更生病院内）に次ぐ市内３か所目の老人保健施設を１か所、現在は１か所（定員９人）のみのグループホームを地域的なバランスを考慮して１０ユニット、定員が９人となるよう整備することとしています。

そこで、特別養護老人ホームについては、今年度中に設置法人を選定し、できる限り早期に建設できよう県に働きかけたいと考えています。老人保健施設についても、今年度中に設置法人と場所を決定し、平成１７年度の建設を目指します。また、グループホームに



建設中のグループホーム「安城福釜の家」

については、現在、福釜町で３ユニット建設中であり、小川の里にも２ユニットを併設する予定がありますので、今後、残り４ユニットは地域的なバランスを考慮しながら整備地域を決めていきたいと考えます。

■高齢者の健康づくり推進を

問 高齢者の介護予防の観点から実施が計画されている高齢者筋力向上トレーニング事業について、その実施方法を伺いたい。

答 加齢による運動機能の低下や骨折を防ぐため、高齢者向けのトレーニング機器を使った高齢者筋力向上トレーニング事業の実施を検討しています。

現在、スポーツセンター（新田町）とレジャープール（和泉町）の２か所にトレーニングルームがあり、最新の機器が設置されていますが、これは健康な人を対象に

を目指し、順次、サイトの拡大を図っていきます。

行政事務のマニュアル化を図り、市民の皆さんの意見をもとに、市職員の意識改革を進め、効率的な行政運営を図りたいと考えます。

■政治意識の向上を

問 今年は４年に１度の統一地方選挙の年でしたが、投票率は軒並み低下したようである。今後、政治意識を高め、投票率を上げるための方策を伺いたい。

答 今年行われた一連の選挙の投票率は、知事選が５６・７９％、市長選が５７・０２％、市議選が６１・３７％で、前回選挙のあった市議選では６・１７ポイントも投票率が下がってしまいました。全国平均でも４ポイント余り下がっており、政治に対する意識が低下していることが見受けられます。

今回の市議選での、ある投票所での年代別の投票率を分析してみたとところ、この投票所は市全体より７・８２ポイント低い５３・５５％の投票率でしたが、２０代が３０％、３０代・４０代が５０％、５０代が６０％、６０代以上が７５％でした。

このことから若年層の投票率が低いことが分かりますので、特に若い世代の政治に対する意識や関心を高めることが必要であると思います。効果的な対策が見つからないのが現状です。

行財政



■ＩＳＯ９００１の認証取得は

問 市役所として、品質の国際規格であるＩＳＯ９００１の認証を取得し、市民サービスの向上を目指すとのことだが、具体的な計画を伺いたい。

答 本市では、平成１２年に環境の国際規格であるＩＳＯ１４００１の認証を取得し、節電・省エネ・省資源に市職員を挙げて取り組んでいるところですが、今年度からは、効率的な市民サービスを提供し、市民の満足度を高めるため、品質の国際規格であるＩＳＯ９００１の認証取得にも取り組みたいと考えます。

当面は、窓口業務のある市民課・市税課・児童課など９課３０人を対象に、平成１６年度早々の認証取得

■愛知万博への取り組みは

問 平成17年に開催される愛知万博で、1市町村1国フレンドシップ事業が計画されている。「日本デンマーク」と呼ばれ、デンマークのコリンダ市と友好都市提携をしている本市としては、デンマークのフレンドシティに名乗りを上げるべきであると考えるが、考え方を伺いたい。

答 県では、愛・地球博に参加を表明している国を、市町村を挙げてサポートしようと「1市町村1国フレンドシップ事業」を計画しており、6月末がその申し込みの期限で、今年8月中には相手国が決まる予定です。

本市は、姉妹・友好都市を米國・豪州・デンマークの3都市と提携していますが、この中で現在、参加表明をしている国はデンマークだけです。コリンダ市とは市民・学生・児童など幅広い交流が進んでおり、また、かつて本市が「日本デンマーク」と呼ばれた歴史的な経緯もふまえ、万博のサポート国を「デンマーク」で申請していきます。

今後の事業内容は、関係団体や市民の皆さんの参画をいただきながら検討したいと思いますが、こうした活動は、万博の時だけで終わりとせず、今後とも発展させていきたいと考えます。

委員会の活動状況

3月定例会閉会以降、6月定例会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

＊総務企画常任委員会

5月12日●新委員会を構成、正副委員長の互選などを行いました。
5月19日●委員会所管事項の説明を聞き、所管施設の衣浦東部広域連合事務所、㈱キャッチネットワーク（いずれも刈谷市小垣江町）の2か所を巡視しました。
6月26日●第2回定例会で審査を託された陳情1件と安城市手数料条例の一部改正など4議案を審査し、陳情は採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。

＊経済福祉常任委員会

5月12日●新委員会を構成、正副委員長の互選などを行いました。
5月16日●委員会所管事項の説明を聞き、所管施設の光徳寺保育園（朝日町）、榎前こみ埋立処分場（榎前町）など7か所を巡視しました。
5月30日●部会を開催し、財安城

都市整備



■安城高浜線と名鉄西尾線交差の進め方は

問 昨年度から国道1号と名鉄本線を立体交差する橋脚の工事が始まった主要地方道豊田安城線の完成時期についてお聞きしたい。

また、都市計画道路安城高浜線は、総合運動公園北側の名鉄西尾線で行き止まりとなっているが、道路と鉄道の交差方法について、今後の方針を伺いたい。

答 主要地方道豊田安城線は、県が事業主体で工事が進んでいます。が、早くても平成21年ごろの供用開始が目標とのことです。

なお、この事業区間から南進す



橋脚の工事が始まった豊田安城線

産業振興



る都市計画道路安城新田線の整備も同時期に完了するよう、県にお願いしているところです。

また、都市計画道路安城高浜線の未整備区間についても、豊田安城線の供用開始に合わせた早期事業化を県に要望しているところですが、名鉄西尾線との交差については、周辺の土地利用状況などから鉄道高架を市の整備方針として、県や名鉄との協議を行い、豊田安城線の工事の進み具合を見極めながら、早期の事業化を進めていただくよう調整したいと考えています。

■明祥地区工業団地計画は

問 市土地開発公社を事業主体に優良企業の誘致を目指す明祥地区工業団地造成事業の進み具合を伺いたい。

答 安城明祥地区の工業団地造成事業は、今年5月には用地売却者を対象に事業説明会を終えましたので、順調に行けば今年秋には用地買収の契約締結となります。

現在、東端地区5.5haと根崎地区13haに分けて分譲する予定ですが、東端地区は最低1区画1万平方メートルを確保した3から4区画を、根崎地区は全区画をできれば1社に誘

致したいと考えています。

今後、早い段階で優遇などを含め、さらに積極的な誘致活動を進め、早期に進出を希望する企業のタイミミングを逃さないようにしていきたいと考えます。

■米フォーラムの準備状況は

問 来年、デンパーク周辺で計画している「地球環境米米フォーラム」の開催時期、規模、内容について伺いたい。

答 地球環境米米フォーラムは、日本に駐在する外交官家族を招待し、米作りを通じて地球環境を考えるものです。来年の本市での開催は愛知万博のブレイイベントと位置付け、デンパーク周辺のほ場を会場に約100か国の参加を予定しています。

使用する米の品種は、本市の代表的な品種「あいちのかおり」に決まり、春の田植えフェスティバルは来年5月22日・23日に、秋の稲刈りフェスティバルは10月2日・3日に内定しました。

ほ場の面積は1か国50平方メートルのほか地元の子どもたちや関係者にも参加していただき、全体で約1haを予定しています。また、ホストファミリーや通訳は、本市だけではなく隣接の碧南・刈谷・西尾・知立・高浜各市にも協力をお願いしていきます。

いて協議しました。

5月12日●新委員会を構成、正副委員長の互選などを行いました。
6月6日●第2回定例会の議事運営について協議しました。
6月26日●第2回定例会最終日の議事運営について協議しました。

＊議会改革検討委員会

6月6日●新しい委員11人を委嘱し正副委員長を選出した後、議長が諮問事項7項目を諮問しました。
6月23日●諮問事項のうち、議員報酬、議員定数、政務調査費について協議しました。

6月30日●議員報酬について議長に一次答申しました。

＊広域行政特別委員会

5月12日●新委員会を構成、正副委員長の互選などを行いました。
6月24日●調査事項に関する取り組みの経過と今後の課題について説明を聞き、質疑をしました。

＊市街地活性化対策特別委員会

5月12日●新委員会を構成、正副委員長の互選などを行いました。
6月25日●調査事項に関する取り組みの経過と今後の課題について説明を聞き、質疑をしました。

議会一〇×モ

請願・陳情の採択基準と採択した場合の処理

市民などから提出され、議長が受理した請願・陳情は、関係する常任委員会に付託し、審査します。

請願・陳情者の要望に対し、議会が賛成の意を表明することを「採択」といい、反対の意を表明することを「不採択」といいます。採択・不採択の判断にあたっては、法令上の基準はなく、委員会の自主的な判断によりますが、一般的には、「願意が妥当であるか」、「実現の可能性があるか」などが判断の基準とされています。

また、安城市議会では、陳情として出されたものでも、①郵送されたもの、②市民以外からのもの、③本市の権限に関与せず、国・県等の施策に委ねられるものなどは、「取扱要綱」の規定により、会議の議題としないため、委員会では審査されません。

採択した請願・陳情で、市長その他の関係執行機関において措置することが適当と認めるものは、議長が送付します。この場合、議長は、期限を定めてその処理の経過と結果の報告を請求します。

議会から送付を受けた市長その他の関係執行機関は、議会の意思を尊重し、誠意をもって措置し報告しなければなりません。